

令和 8 年度事業計画

I 基本方針

当法人は、結婚を望む独身者の出会い、結婚の支援を行うことを目的としています。

核となる縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー（はぴこ）」による縁結び活動については、マッチングアプリの普及などにより、相談者数、お引合せ件数が減少したことに加え、はぴこ相談員の減少や高齢化による活動量減少により、令和 7 年度の成婚数についても減少する見通しです。

しまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」については、令和 6 年度は成婚数が過去最高の 18 組を記録しましたが、令和 7 年度の成婚数は減少する見通しです。ただし、Instagram、X 等を使ったオンライン広告の実施等が功を奏し、年度末時点の会員数及びお引合せ件数は令和 6 年度を上回る見込みです。

令和 8 年度は、はぴこ相談員の減少、高齢化による活動量減少や若い世代のニーズの変化を踏まえ、今後に向けてはぴこの活動のあり方について検討を行い、若い世代への活動継承に向けた対応を模索します。また、利用者ニーズを踏まえたしまコシステムの改修等を行い、お引合せ及び成婚数の増に繋げていきます。

また、広報については、年齢や性別、エリアを絞り、ターゲット層に直接発出できるオンライン広告を中心に実施し、若年層への認知度向上、会員数の増及びカップリング組数の増に繋げていきます。

また、引き続き、結婚支援の中核を担う「はぴこ」と連携し、当法人職員はもとより、「はぴこ」に対しても相談者の個人情報の適正な管理及び人権に配慮した対応のスキルアップに資する研修等を実施し、当法人の社会的信用度の向上に取り組みます。

Ⅱ 事業内容

1. 結婚支援強化事業

【23, 153 千円】

結婚を望む独身者の希望をかなえるため、縁結びボランティアはぴこによる結婚相談、出会いの場の設定、出会いイベントの実施などの事業について取り組みます。

また、はぴこに対して、相談者の個人情報の適正な管理や人権意識の向上等を図るための研修等を実施し、資質向上を図ることで、相談者が安心して利用できる体制づくりに努めます。

(1) 「はぴこ」による縁結び活動

はぴこによる縁結び活動について、次のとおり取り組みます。取り組みにあたっては、相談者へきめ細やかな支援ができるよう、センターのコーディネーターがはぴこと連携を図ります。

■「はぴこ」による縁結び活動

- 個々のはぴこは、地区はぴこ会及び自身の人的ネットワークを活用し、結婚相談、お相手探し、出会いの場の設定などの縁結び活動を行います。
- お相手探しを支援するため、コーディネーターによる相談者等情報管理システムの閲覧支援や、条件に合ったお相手のマッチングリストの提供を行います。

■地区はぴこ会による縁結び活動

①交流サロン運営事業

- 独身男女が気軽に結婚相談できるよう、はぴこで構成する地区はぴこ会による結婚相談会（交流サロン）を毎月 1～2 回、県内 11 地域で開催
- 相談会を開催していない地域においては、町と連携し、在住のはぴこによる個別相談や必要に応じてセンターから出向いて相談会を開催

【参考：結婚相談会 11 地域】

安来 松江 奥出雲 雲南 飯南 出雲 大田 江津 浜田 益田・鹿足 隠岐

②出会い創出イベント開催事業

地区はぴこ会による出会い創出イベントやセミナーを開催し、相談者にこれらのイベント等への参加を促します。

③他地区はぴこ会交流事業

円滑に出会いの場を設定するためには、はぴこ間の交流を深め、信頼関係を構築することが重要であるため、複数の地区はぴこ会が合同で情報交換する場を設け、交流を図ります。

④地区はぴこ会活性化事業

企業や団体等への訪問・説明、地区はぴこ会のチラシ・ノベルティ作成等によるPR活動、又は臨時の結婚相談会の開催等、各地区の状況に応じた積極的な取組を支援し、地区はぴこ会の活動の活性化を図ります。

■はぴこの活動地域を越えた広域マッチングの推進

- 松江センターの担当する東部エリア、浜田センターの担当する西部エリア別に年代・テーマ別の広域マッチング会議を定期的を開催します。
- はぴこ自身が相談者の条件に合ったお相手を身近で検索できるよう、全相談者の情報を閲覧できる専用端末を松江・浜田の両センター及び市町村に設置します。

■交際後の継続的フォロー

- 出会いの場の提供のみではその後の結婚まで至らないケースが多いため、はぴこやセンターのコーディネーターが、交際後の悩み相談やフォローに取り組めます。

(2) 隠岐地域活動支援

令和6年度に隠岐地域のはぴこ会へ島前・島後間の地理的な制約を軽減するため、オンライン会議システムに必要な端末等を配備したため、令和8年度も当該端末等を使った支援を継続します。

(3) はぴこ研修

はぴこが、年齢、職業など異なる多様な相談者に対して、人権などに配慮した親切丁寧な対応、個人情報の厳格な管理のもとでの対応など、適切な縁結び活動が実施できるようレベルアップを図るため、はぴこへの研修を実施します。

また、「はぴこ便り」及び「センター通信」の定期的な発行や、はぴこ専用ホームページにより各はぴこへ必要な情報を提供します。

■はぴこ相談員新任研修

○新たにはぴこ相談員に登録した方に、はぴこの基本ルールの習得(活動マニュアルの解説)、個人情報保護、人権に配慮した対応等、基本事項の周知・徹底を図ります。

■はぴこブラッシュアップセミナー

- はぴこ相談員を対象に、他県の活動事例やケーススタディ、有識者による講演や情報提供などを通じてスキルアップを図り、縁結び活動をより充実させます。
- 行政の支援による安心・安全な結婚活動支援制度として運用するための基礎知識となる「個人情報の保護」について、弁護士による研修を実施します。
- 実例に基づく課題検討や人権等の研修、はぴこ活動を充実させるための意見交換等を実施します。

■集合研修（大はぴこ会）

- 円滑な縁結び活動には、はぴこ同士の交流や市町村との連携が重要なことから、全てのはぴこ及び市町村担当者を対象とする研修会及び情報交換会を実施します。

■国等が実施するセミナー

- 結婚支援セミナー等への参加により、はぴこの結婚相談のスキルアップ、広域連携の強化、結婚 UI ターンの強化を図ります。

(4) 第7期はぴこの募集（活動期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日）

地区はぴこ会や市町村と連携しながら、はぴこの募集に取り組みます。

(5) 専門カウンセリング

婚活に悩む相談者や相談者対応に課題を抱えるはぴこを対象として、臨床心理士による心理的ケアを行うカウンセリングを引き続き実施します。

2. コンピューターマッチングシステム事業

【15,068 千円】

しまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」については、引き続き、鳥取県の「とっとり出会いサポートセンター（えんトリー）」と連携し、しまコ会員により多くの出会いの場を提供します。

また、入会登録利用料の減額キャンペーンを継続するとともに、令和6年度末に導入したオンライン登録機能の周知による登録促進や、しまコサポーターの登録促進などにより、利便性の向上に努め、しまコ会員により多くの出会いの場を提供します。

また、離島・中山間地域等にセンターから出向いて登録手続きを行う特設会場（出張登録）の実施や、市町村でのしまコ閲覧を継続実施します。

3. 出会いイベント等事業

【712 千円】

センターは、イベント参加を入口として「はぴこ」及び「しまコ」への登録を促進することを目的に民間事業者の開催が少ない県西部地域を中心として、小規模な出会いイベントを実施します。

併せて、お引合せやイベント等の場面においてお相手に好印象を持っていただけるよう、魅力向上を目的としたセミナーを実施します。

また、年に1度、鳥取県「えんトリー」と連携した山陰連携イベントを開催していますが、令和8年度は新たに岡山県を加えた3県連携により、県境を越えた結婚を希望する方々に出会いの場を提供します。

併せて、メールマガジン(恋みくじ)の配信やしまね縁結びサポート企業を通じた広報等により、イベント情報の周知を図ります。

(1) センター自主企画イベント

- 会員増加の取組として、イベントまでに「はぴこ」及び「しまコ」に新規登録した方について、参加料を無料又は減額します。
- 小規模な出会いイベントについては、参加者から「世代別のイベント」や「体験型のイベント」を希望する声が多かったことを踏まえ、ニーズに応じた内容で開催します。
- 既会員向けには、お引合せやイベント等において、初対面から好印象を与えるよう、外見や内面の魅力向上を目的としたセミナーを実施します。

(2) 他機関との連携によるイベント

松江センターでは、県境を越えた結婚を希望する方の広域的な出会いの場を提供するため、鳥取県「えんトリー」と連携した山陰連携イベントを実施しています。令和8年度は、新たに岡山県を加えた3県連携により、より広域的な出会いの機会の創出を図ります。

(3) メールマガジン(恋みくじ)によるイベント等の情報発信

山陰両県の民間事業者や自治体、各センターが主催するイベントやセミナーの情報について、登録会員に対しメールマガジンで配信します。

4. PR強化事業

【2,090 千円】

令和8年度は、センターやセンター事業の認知度向上を図るため、「はぴこ」及び「しまコ」の登録者が少ない20～34歳の世代を主な対象として、効果的な広報を実施します。

広報媒体については、若者層の利用者が多く、地域や年齢、性別などを限定した配信が可能なSNSやGoogle等のオンライン広告を中心に活用し、重点的な広報展開を行います。

なお、広告の出稿時期については、新生活が始まる春先や、クリスマスから年末年始にかけて人目に触れる機会が多い時期に集中的に実施するなど、効果的な手法を工夫しながら進めます。

また、センターの公式Instagramを活用し、婚活に役立つ情報等を継続的に投稿することで、センター事業への関心喚起を図ります。

- Instagram や X 等の SNS による広告の配信
- Google のディスプレイ広告を活用した広告の配信
- Instagram 公式アカウントを活用した結婚に関する情報発信の投稿
- 県、市町村等が持つ広報媒体(新聞、市報等)を活用した情報発信

5. 企業等と連携した出会いの場の提供事業

【55 千円】

従業員の結婚を応援する企業・団体として登録されている「しまね縁結びサポート企業」に対し、しまこ入会登録料減額キャンペーンやセンターや県等が主催するイベント等について情報提供します。

6. 県外在住者に対する結婚支援事業

【55 千円】

県が主催する「首都圏等での出会い創出イベント」の広報支援等を実施します。

7. 市町村との連携

現在、県内の多くの市町村において結婚対策に取り組まれています。各地域での取組を効果的なものとするためには、はぴこの活動やセンターの取組と市町村が連携していくことが重要です。

はぴこの縁結び活動がより多くの地域に浸透するように、センター、各市町村及び県の三者の「結婚支援業務連携に関する協定書」に基づき、市町村と連携を進めます。

・しまこ端末の窓口設置 8 市 6 町

松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、
奥出雲町、飯南町、美郷町、海士町、隠岐の島町、西ノ島町

・はぴこ相談者情報を閲覧できる端末(はぴこ端末)の配置状況 3 市 3 町

出雲市、大田市、雲南市、飯南町、隠岐の島町、西ノ島町

また、市町村で配置している「結婚支援員」との連携に加え、県が市町村の結婚支援体制を強化するために交付する「結婚支援強化交付金」を通じ、市町村におけるセンター事業の周知や「はぴこ」及び「しまこ」への登録促進の取組を進めます。

Ⅲ 実施体制

上記事業計画を着実に実行するため、引き続き県からの派遣職員を1名増員し、業務を遂行します。

	松江センター	浜田センター
設置場所	松江市殿町 8-3 タウンプラザしまね 2F	浜田市野原町 1826-1 いわみーる 4F
人員体制	センター長 1 名 事務局次長 1 名（県派遣） 主任主事 1 名（県派遣） 事務スタッフ 1 名 コーディネーター 5 名 臨時職員 1 名	所長 1 名 コーディネーター 2 名
開設日時	月・木・金・土・日 9：00-17：00 閉所日：火・水・祝日、年末年始、毎月第4土曜日（浜田センター）	